

## シェアリングエコノミーのルールづくり始まる

### ◆世界のシェアリングエコノミーの市場規模は2025年には約20倍の34兆円に

個人が所有する「モノ」、「乗り物」、「場所」などの遊休資産をインターネットを介してシェアする新しい経済活動、シェアリングエコノミーが急拡大している。自宅の空き部屋を貸し借りするサービスを展開するAirbnb（エアビーアンドビー）や配車サービスを提供するUber（ウーバー）は代表的なビジネス事例だ。

全世界のシェアリングエコノミーの市場規模は13年の約150億ドル（約1.5兆円）から25年には3,350億ドル（約34兆円）に成長すると予測されている。

### ◆米国では7割以上の人々がシェアリングエコノミーのサービスを利用

最大市場の米国で16年5月に実施されたシェアリングサービスに関する調査によると、サービスの利用経験者は7割に上ることが明らかになった。年齢は45才以下、大卒以上の学歴があること、世帯年収が高いといった条件を満たしている人ほど利用率が高いという。SNSなどネットを常時活用したり、シェアリングエコノミーの知識がある人ほどサービスを利用する傾向にあると分析している。

### ◆民間主導でシェアリングエコノミーのルール策定がスタート

一方、16年6月に国内で実施された全国規模の調査によるとシェアリングサービスを利用したことがある人の割合は全体の1割に満たなかった。また、今後の利用意向では、利用したいと回答した人は約1割強だった。利用したくない理由は「個人間の貸し借りで事故やトラブルがあると不安だから」といった意見が多く、サービスに対して漠然とした不安を抱いている人が大半を占めている。不安やトラブルを解消するために「貸し手」、「借り手」の双方の評価を公開する相互評価レビューの仕組みや専用賠償責任保険などもあるが、認知度は低い。

16年7月、民間サービス事業者と有識者等による「シェアリングエコノミー検討会議」が発足した。サービスの利用と普及に向け、本人確認、サービス内容の表示、相互評価システムの運用、苦情対応の相談窓口の設置などのルールを整備し、16年秋までに自主的ルールを策定する方針だ。

【新井佳美】